

小林市行財政改革推進プラン

2019

小 林 市
平成31年3月

はじめに

本市は、平成18年3月20日に旧小林市、旧須木村が合併して新「小林市」として誕生しました。

さらに平成22年3月23日には旧野尻町と合併しました。

新市誕生後、合併効果を最大限に生かし、職員数の削減等の「量の改革」を推進するとともに、行政改革に係る各種取組を推進することにより、行政サービスの維持向上や健全な財政運営という面で一定の成果を得てきました。

また、平成24年5月に策定した新行政改革大綱は、行政改革市民会議の提言を基にとりまとめ、小林市まちづくり基本条例の制定やきずな協働体の設立など市民と行政の協働のまちづくり推進に積極的に取り組みました。

しかし、本市においては、若年層の流出や少子化などの影響により人口減少が進むとともに、急速に高齢化が進展しています。

財政面においては、普通交付税が、合併算定替による特例措置が平成27年度から段階的に縮減されており、市の収入が安定的に増加することが極めて難しい一方、社会保障関連経費や公共施設・インフラなどの老朽化対策費用の増大が避けられないなど、大変厳しい状況になっております。

こうした状況にあって、健全で持続可能な行財政基盤を構築するには、更なる行財政改革を推進する必要があります。

本市においては、平成29年3月に今後のまちづくりの指針となる「第2次小林市総合計画」を策定しており、基本構想の中で掲げる小林市の将来都市像「みんなでてなむ、笑顔あふれるじょじょんよかところ 小林市」の実現を図るために、オール小林で取り組んでいるところです。

この度策定した「小林市行財政改革推進プラン」は、「第2次小林市総合計画」の推進を下支えする役割を持つものであり、将来を見据えた行財政基盤の確立に向け、改革に取り組むとともに、将来の人口規模や財政規模に見合う簡素で効率的な組織体制を構築していきます。

また、行政改革を推進する上では、財政規律を十分勘案しておく必要があるため、本プランと財政計画は、一体的に推進していきます。

目 次

1	これまでの取組.....	1
2	本市を取り巻く課題（人口、財政、公共施設、職員数）.....	1
	（1）人口.....	1
	（2）財政状況.....	3
	①歳入の状況（普通会計）.....	4
	②歳出の状況（普通会計）.....	6
	（3）公共施設等.....	6
	（4）職員数.....	7
3	基本的な考え方.....	8
	（1）意義と位置付け.....	8
	（2）計画期間と推進体制.....	8
	①計画期間.....	8
	②推進体制.....	8
	（3）プランの体系.....	9
	基本方針1 業務改革.....	10
	実施方針（1）民間活力・アウトソーシングの推進.....	10
	（2）ICTの活用.....	10
	（3）業務改善、ワーク・ライフ・バランスの推進.....	11
	（4）情報提供と説明責任.....	11
	基本方針2 人材活用.....	12
	実施方針（1）人材活用・育成、女性活躍の推進.....	12
	（2）組織の改編と内部統制の推進.....	12
	基本方針3 財政規律.....	13
	実施方針（1）財政規律の維持と自主財源の確保.....	13
	（2）歳出の適正化.....	13
	（3）公共ファシリティマネジメントの推進.....	14
4	小林市財政計画.....	15

1 これまでの取組

新市誕生後の本市における行政改革は、平成19年3月に策定した小林市行政改革大綱に基づく109項目の集中改革プランについて、平成23年度までに、定員管理・給与の適正化や指定管理者制度の活用を含む民間委託の推進など多くの項目で目標を達成し、約43億6千万円の効果を挙げています。

平成24年5月に策定した小林市新行政改革大綱では、「市民と行政の協働のまちづくりの推進」及び「健全で効率的・効果的な行財政運営の推進」を柱に69項目の改革に取り組み、定員管理・給与の適正化、市税の収納強化、ふるさと納税の推進などの取組により、約24億7千万円の効果を挙げています。

また、窓口・接遇サービスや職員提案制度の充実など、職員の資質向上の取組を充実させるとともに、小林市まちづくり条例の制定やきずな協働体の設立など市民と行政の協働のまちづくりの推進に積極的に取り組みました。

これら市政全般にわたる行政改革を着実に実施したことにより、行政サービスの向上、健全な行財政運営及び市民との協働等の推進が図られました。

2 本市を取り巻く課題（人口、財政、公共施設、職員数）

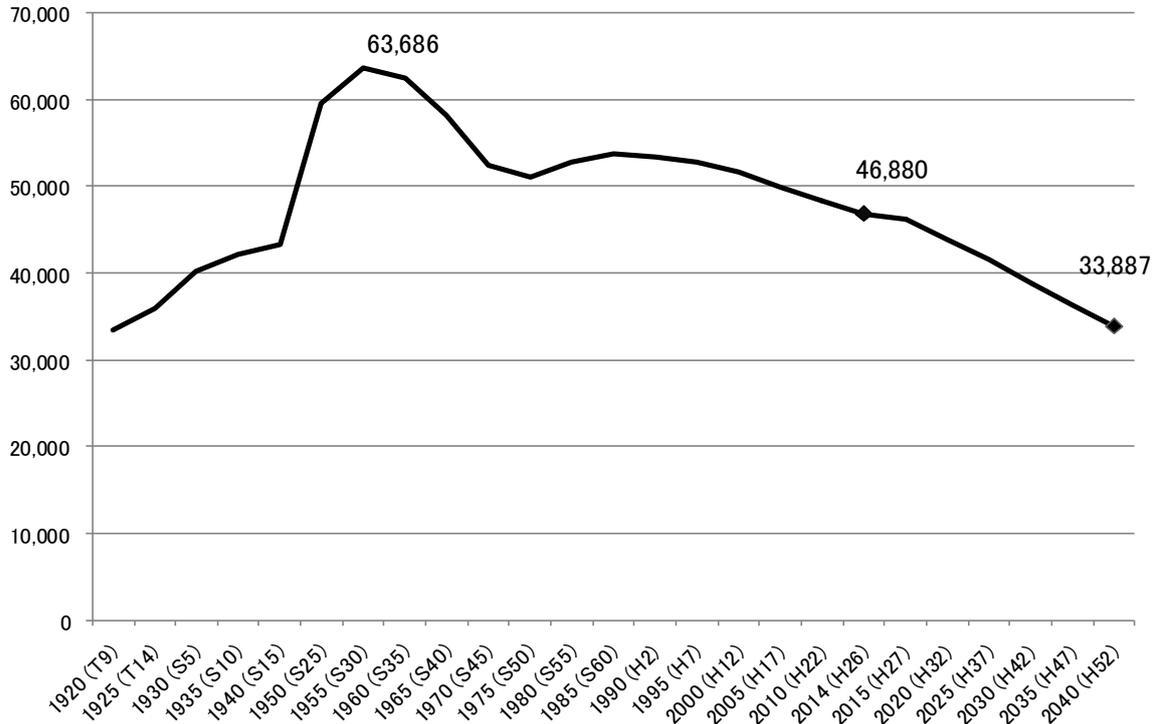
（1）人口

本市の人口は、昭和30（1955）年の63,686人をピークに、平成26（2014）年には約17,000人減の46,880人を経て、平成52（2040）年には約30,000人減の33,887人となると推計されています。

「年少人口」と「生産年齢人口」は継続的に減少し、それぞれ平成52（2040）年には4,088人、15,500人まで減少することが見込まれます。「老年人口」は現在まで増加が続いておりますが、平成37（2025）年の16,624人を経て減少へ転じ、平成52（2040）年には14,299人となると見込まれます。

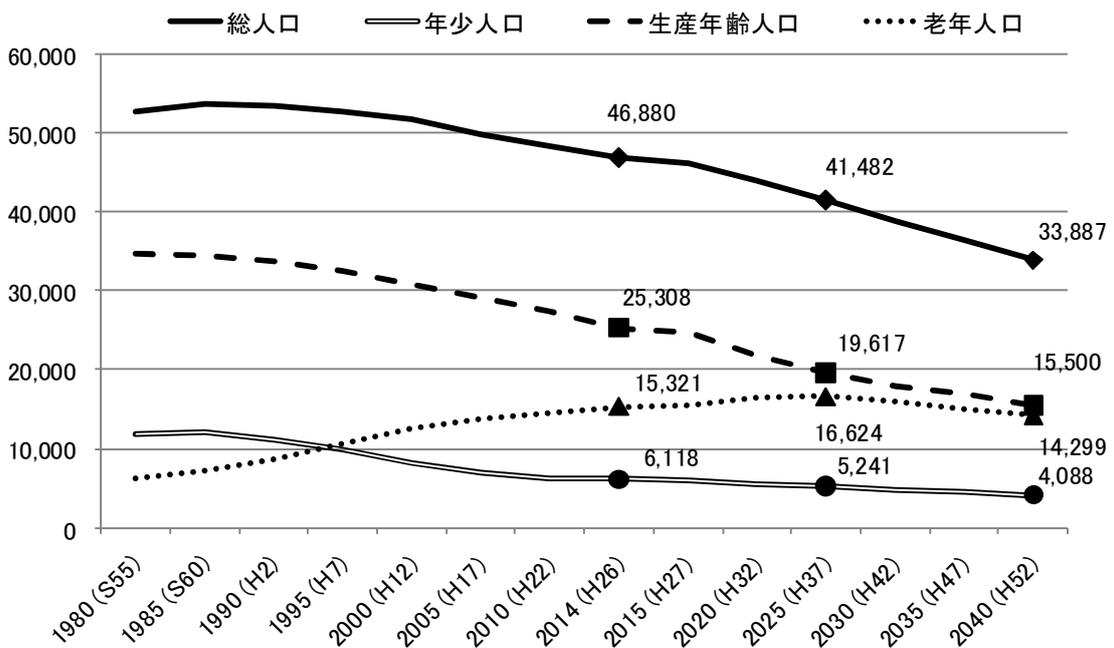
これらから、財政面において、人口減少による市税収入等の減少、少子高齢化による扶助費の増大などの影響が懸念されます。

図 総人口の推移と推計



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所 将来人口推計

図 年齢3区分別人口の推移と将来推計



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所 将来人口推計

(2) 財政状況

本市の財政状況は、これまでの行財政改革の取組により、実質公債費比率や将来負担比率などの健全化判断比率については、健全性が維持されていますが、財政の弾力性を示す経常収支比率は、上昇傾向にあり、財政の硬直化が進んでいます。

表 財政構造の状況

(単位：%)

年度	実質公債費比率	将来負担比率	経常収支比率
平成 22 年度	13.7	114.9	88.3
平成 23 年度	12.9	104.3	89.4
平成 24 年度	12.1	91.6	89.8
平成 25 年度	11.4	79.4	87.9
平成 26 年度	10.9	97.2	90.9
平成 27 年度	10.3	96.0	91.1
平成 28 年度	10.4	93.5	93.0
平成 29 年度	10.5	108.6	94.8

財政調整基金を始めとした各種基金については、将来の財政需要に備えるため、積極的に積立てを行ってきました。そのため、一定の財政基盤の強化が図られてきたと考えられます。ただし、平成 29 年度については、新庁舎建設事業などにより積立基金残高は減少しています。

表 普通会計の基金の積立ての状況

(単位：千円)

年度	財政調整基金	減債基金	特定目的基金	合計
平成 22 年度	1,693,609	420,677	3,123,393	5,237,679
平成 23 年度	1,921,296	720,956	3,737,068	6,379,320
平成 24 年度	2,025,244	721,310	4,133,651	6,880,205
平成 25 年度	2,128,863	721,729	5,062,616	7,913,208
平成 26 年度	1,812,838	722,258	4,736,965	7,272,061
平成 27 年度	1,917,315	722,821	5,990,001	8,630,137
平成 28 年度	1,960,793	633,244	6,486,309	9,080,346
平成 29 年度	1,622,223	633,460	6,332,688	8,588,371

市債残高については、圧縮に努めてきましたが、新庁舎建設等の大型ハード整備事業が続いていることから、ここ数年市債残高は増加しています。

表 普通会計の市債残高の状況

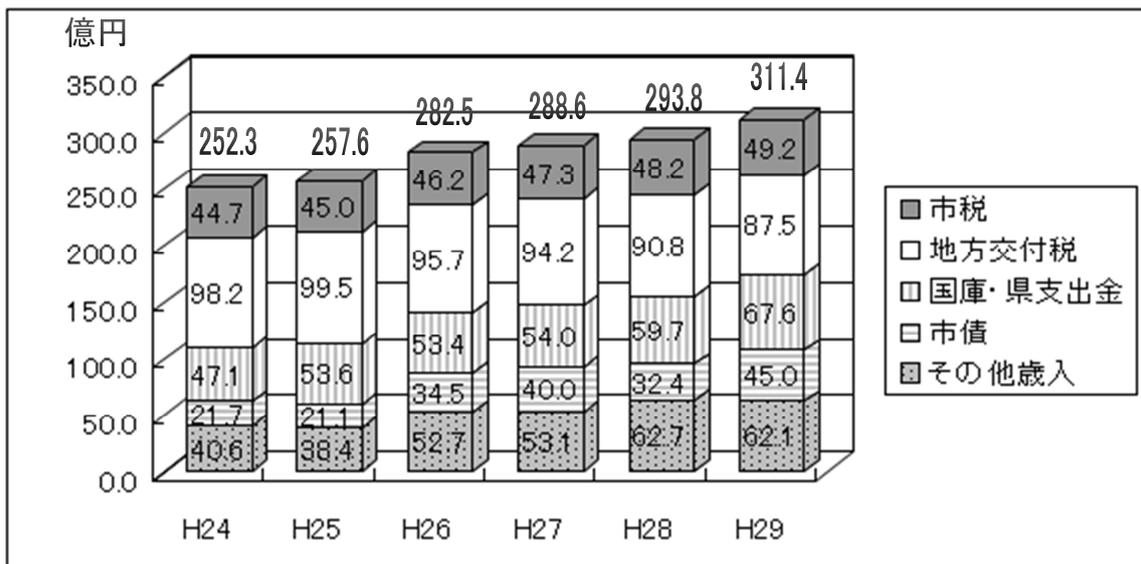
(単位：千円)

年度	市債現在高	前年度比
平成 22 年度	29,227,019	—
平成 23 年度	28,478,598	△748,421
平成 24 年度	27,848,859	△629,739
平成 25 年度	27,150,106	△698,753
平成 26 年度	27,763,239	613,133
平成 27 年度	28,891,144	1,127,905
平成 28 年度	29,258,354	367,210
平成 29 年度	30,802,661	1,544,307

①歳入の状況（普通会計）

本市の財政構造は、市の歳入全体に占める市税等の自主財源の割合が約3割程度しかなく、その大半を地方交付税などの依存財源に頼る脆弱な歳入構造となっています。

図 歳入決算の推移（普通会計）



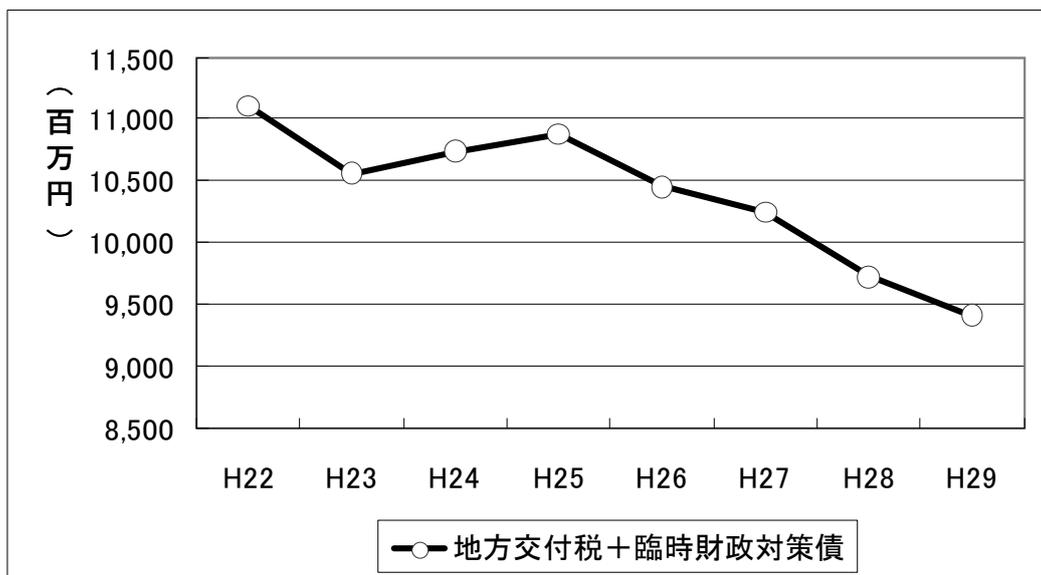
地方交付税のうち、普通交付税については、合併に伴う普通交付税の算定の特例（合併算定替）が、平成26年度で終了し、平成27年度から段階的に縮減されています。地方交付税については、平成22年度決算額と比較して、平成29年度決算額は約12億円減少していますが、一本算定となる平成33年度の地方交付税は、さらに約3億円程度、減少するものと想定されており、歳入水準に見合うよう歳出水準を見直す財政運営の改革は急務となっています。

表 地方交付税及び臨時財政対策債の推移

(単位：千円)

年度	地方交付税	臨時財政対策債	合計
平成22年度	9,947,629	1,157,248	11,104,877
平成23年度	9,670,274	893,719	10,563,993
平成24年度	9,822,174	919,200	10,741,374
平成25年度	9,946,031	930,898	10,876,929
平成26年度	9,565,985	888,075	10,454,060
平成27年度	9,422,870	825,243	10,248,113
平成28年度	9,080,790	646,642	9,727,432
平成29年度	8,754,614	662,378	9,416,992

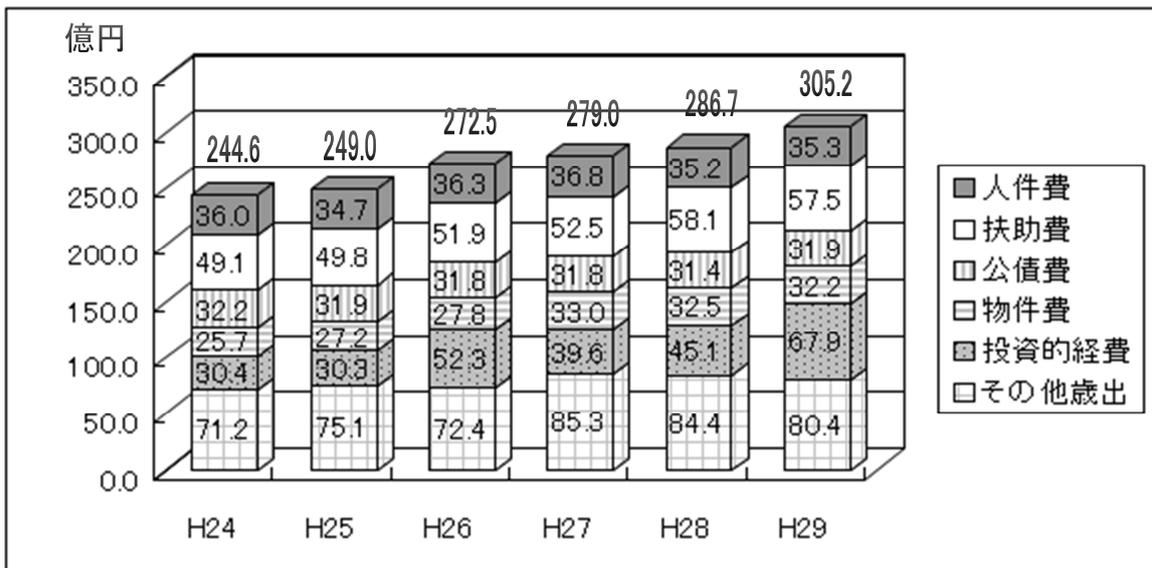
図 地方交付税及び臨時財政対策債の推移



②歳出の状況（普通会計）

歳出全体のうち、義務的経費といわれる人件費・扶助費・公債費の占める割合は、平成24年度（48.0%）と比較して、平成29年度（40.9%）は7.1ポイント減少しています。しかし、扶助費が増加傾向にあることなどから、義務的経費の決算額も増加傾向にあります。

図 歳出決算額の推移（普通会計）



（3）公共施設等

「小林市公共施設等総合管理計画」抜粋

平成26年度末時点で本市が所有する公共施設を、すべて維持すると仮定した場合、平成28年度から平成67年度までの40年間で約1,164億円の更新費用が必要になると見込まれます。

一方、過去の投資的経費の実績から今後の投資見込額を見込んだ場合、40年間で約767億円となるため、40年間で約397億円の更新費用が不足する見込みとなります。

また、平成26年度末時点で本市が所有するインフラ施設（道路、橋りょう、上水道施設、下水道施設等）を、すべて維持すると仮定した場合、平成28年度から平成67年度までの40年間で約1,240億円の更新費用が必要になると見込まれます。

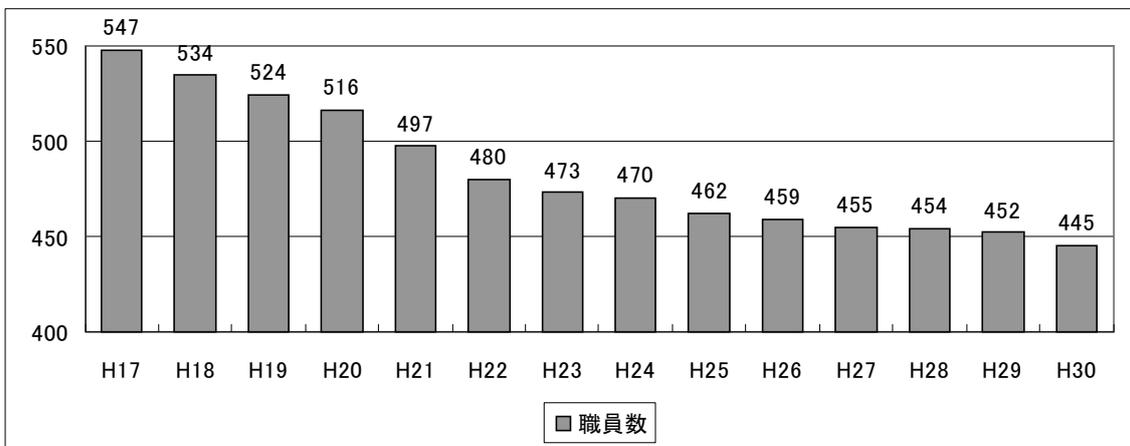
一方、過去の投資的経費の実績から今後の投資見込額を見込んだ場合、40年間で約845億円となるため、40年間で約395億円の更新費用が不足する見込みとなります。

(4) 職員数

平成18年度から平成21年度までは、一般職の新規採用職員数を退職者の2分の1とし、平成22年度以降は、一般職の新規採用職員数を退職者の3分の2とすることにより、定員管理の適正化を図ってきました。

そのため、人口1万人当たりの普通会計ベースの職員数は、全国の類似団体（I-1）126団体の平均職員数は100人であるのに対し、本市の職員数は85人となっております（平成29年4月1日現在）。

年度別職員数の推移（病院企業職員を除く）



*平成17年度は旧小林市、旧須木村、旧野尻町の職員数を合計。

*平成18年度から平成21年度は小林市と旧野尻町の職員数を合計。

表 <参考>類似団体（I-1）の状況

順位	団体名	面積(Km) (H28.10.1)	住基人口 (H29.1.1)	普通会計 職員数	人口1万人 当たり職員数
1	北海道 北斗市	397.44	47,181	217	45.99
2	神奈川県 三浦市	32.05	45,174	284	62.87
3	福岡県 筑後市	41.78	49,151	310	63.07
	⋮				
35	宮崎県 小林市	562.95	47,090	398	84.52
	⋮				
123	岡山県 新見市	793.29	30,814	466	151.23
124	高知県 室戸市	248.18	14,239	228	160.12
126	長崎県 対馬市	708.65	31,853	513	161.06

*類似団体（I-1）とは、人口5万人未満、産業構造Ⅱ次、Ⅲ次90%未満かつⅢ次55%以上の団体。

3 基本的な考え方

（1）意義と位置付け

本市では、平成29年度から37年度までの9年間を計画期間として、まちづくりの基本的な考え方を明確にし、行政運営を総合的かつ計画的に推進するための根幹となる計画である第2次小林市総合計画を策定しました。

本プランは、第2次小林市総合計画の基本施策5-（1）「効率的かつ効果的な行政運営を行います」及び5-（2）「健全な財政運営を推進します」を実現するための個別計画として位置付けるとともに、総合計画各分野の計画を推進する上で、適正な行財政運営に取り組むための指針として位置付けます。

（2）計画期間と推進体制

①計画期間

行財政改革推進プランは、第2次小林市総合計画の最終年度と整合性を図り、平成31年度～平成37年度の7年間とします。

ただし、実施プランについては、第2次小林市総合計画【前期基本計画】の最終年度と整合性を図り、平成31年度～平成33年度の3年間とし、後期基本計画の策定に合わせ、見直しを行います。

②推進体制

改革の確実な実施を推進するため、行政経営会議に付議し、実施プランの具体的な取組内容を改革目標年度、数値目標等を定め、進捗管理を行います。さらに、事務改善や行政組織の改善等の重要な事項を審議する事務改善委員会（仮称）（副市長を委員長とする）を設置し、行政改革の着実な推進を図ります。

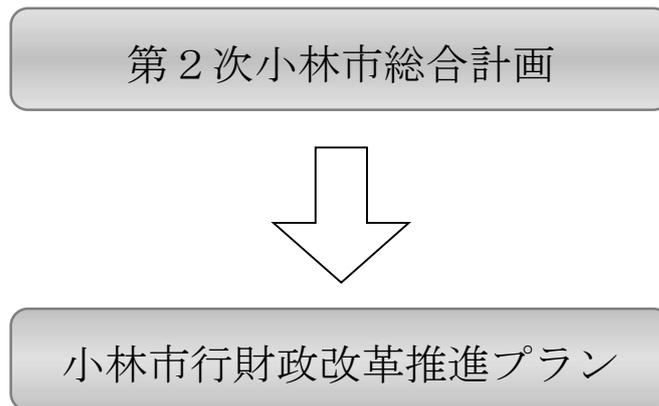
改革の推進にあたっては、職員一人一人が、本市の将来について、自ら考え、自ら行動するなど改革意欲を持ち、市役所全体が一体となり改革の実現に取り組むものとします。

また、改革の進捗状況や成果・課題等は、定期的に小林市総合計画等審議会へ報告し、助言を求めるとともに、広く市民に分かりやすい形で公表していき

ます。

(3) プランの体系

本プランは、3つの大きな基本方針と、その基本方針を実現するための実施方針に基づき、実施プランの各個別の取組を実施します。



基本方針	実施方針
1 業務改革	(1) 民間活力、アウトソーシングの推進
	(2) ICTの活用
	(3) 業務改善、ワークライフバランスの推進
	(4) 情報提供と説明責任
2 人材活用	(1) 人材活用・育成、女性活躍の推進
	(2) 組織の改編と内部統制の推進
3 財政規律	(1) 財政規律の維持と自主財源の確保
	(2) 歳出の適正化
	(3) 公共ファシリティマネジメントの推進

基本方針1 業務改革

少子高齢化や行政需要の多様化等により、住民ニーズは増大しており、行政事務については、年々増加する傾向にあります。その行政事務については、マネジメントサイクル（P D C Aサイクル）に基づき、優先度や上位計画との整合性、目標達成状況等を重視した評価・検証を行い、常に見直しを図ります。

また、限られた行政資源を市が実施しなければならない分野に重点的に配分することで、住民サービスの向上を図っていく必要があることから、民間による実施が可能な分野については、民間の活力を積極的に活用するなど、業務の見直しを推進します。

実施方針

（1）民間活力・アウトソーシングの推進

民間のノウハウを積極的に活用し、一層の効果的かつ効率的な行政運営の確保を図るため、公の施設における指定管理者制度の運用や市の事務事業の民間委託等に取り組みます。

研究・検討課題

- ・ 保育園の民営化の実施
- ・ 窓口業務の部分委託等の検討
- ・ 運転業務の検討
- ・ イベント等の見直し
- ・ 給食センター調理業務の民営化実施時期の検討
- ・ 指定管理者制度等の活用 等

（2）ICTの活用

ICTは、依然として急速な発展を続けており、情報通信網の高速化やスマートフォンの普及によって、市民生活や経済活動に広く浸透し、ライフスタイルや社会経済に大きな変革をもたらしています。行政課題の解決のためにも、ICTの活用は有効な手段の一つであり、地域の情報化と行政内部の情報化を推進し、住民サービスの向上や行政事務の標準化・コスト縮減等を図ります。

研究・検討課題

- ・テレビ会議の推進
- ・RPA^Iの導入検討（AI^{II}活用を含む）
- ・マイナンバー制度の利用推進
- ・ペーパーレス化の推進 等

（3）業務改善、ワーク・ライフ・バランスの推進

内部事務の簡略化や業務の整理統合・集約化を推進するなど、新たな「改革・改善サイクル」を構築・運用し、継続的な業務改善を図ります。

また、財政状況や人口減少を十分考慮しつつ、新たな行政需要や複雑化する行政課題への対応など業務量に応じた適正な定員管理に努めるとともに、仕事と家庭生活の調和を図れる職場環境づくりや、働き方の意識改革等を行うことで、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進します。

研究・検討課題

- ・本庁と総合支所の役割分担の明確化
- ・地域への補助金の一括交付金化
- ・会議の効率化
- ・適正な定員管理
- ・一課一改善運動の実施
- ・勤務環境の改善 等

（4）情報提供と説明責任

市政運営の透明性を高めることはもとより、市民との協働を進める観点から積極的な情報提供を行っていきます。また、市が保有する多様なデータを市民や企業がいつでも取り出して利活用できるようにするオープンデータ化の取組を推進します。

研究・検討課題

- ・行政評価の見直しによる説明責任の向上
- ・オープンデータ化の推進 等

^I RPAとは「Robotic Process Automation」の略で、定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するテクノロジーのこと

^{II} AIとは「Artificial Intelligence」の略で、人工知能のこと

基本方針２ 人材活用

複雑・多様化する行政課題に的確に対応していくためには、職員及び組織も変わっていく必要があります。職員一人一人の意識改革や資質の向上に取り組むとともに、その職員が組織の一員として最大限力を発揮できるような組織体制を構築していきます。

実施方針

(1) 人材活用・育成、女性活躍の推進

職員一人ひとりの意識改革や資質の向上を図り、地域の様々な課題に対して、自主的に解決していくことができる人材の育成をするとともに、新たな人材確保のあり方について見直しや外部人材の活用を推進します。

また、女性が活躍できる組織には、多様な価値観から新たな発想が生まれるなど、行政経営基盤の強化につながるため、女性の活躍推進に積極的に取り組み、すべての職員が働きやすく、働きがいのある職場環境づくりを推進します。

研究・検討課題

- ・ 自主研修の推進
- ・ 女性活躍の推進
- ・ 人事交流の促進 等

(2) 組織の改編と内部統制の推進

限られた人員で社会情勢の変化や多様なニーズに対応するため、簡素で効率的な組織体制とすることを基本とする一方、第2次小林市総合計画に掲げた取組を着実に推進するため、重要施策や部局横断的な重要課題に対応できる組織体制を整備します。

また、内部統制の推進・強化を図り、行政運営の損害や市民の信頼喪失を防ぐ組織の構築を図ります。

研究・検討課題

- ・ 組織機構の随時見直し
- ・ 内部統制の推進 等

基本方針3 財政規律

合併算定替の終了による普通交付税の減少や人口減少に伴う市税等の減少により、歳入規模は年々縮小していくことが予測されています。一方、歳出においては、社会保障関連経費や公共施設・インフラなどの老朽化対策費用の増加により、経常的経費の占める割合が年々増加することが見込まれています。

こうした環境の変化や新たな行政課題に的確に対応していくために、第2次小林市総合計画と整合性を図った上で、「財政計画」を改定し、計画的な財政運営を行っていきます。

実施方針

(1) 財政規律の維持と自主財源の確保

持続可能で安定的な財政基盤を確立し、将来を見据え税収の確保や新たな財源の創出といった歳入確保策に取り組むとともに、使用料や手数料を社会情勢に見合ったものに見直し、受益者負担の適正化を図ります。

また、実質的な公債費負担の健全性の維持に努め、次世代の負担軽減にも配慮した財政の健全化に取り組みます。

研究・検討課題

- ・実質的な公債費負担の健全性の維持
- ・広告収入の確保（寄附物品を含む）
- ・ふるさと納税の推進
- ・使用料・手数料の適正化
- ・市税等の収納率の向上
- ・地方公営企業の経営健全化 等

(2) 歳出の適正化

社会情勢の変化や制度改正に伴い、行政需要も変化していく中で、新たな行政需要に的確に対応していくために、「歳入に見合った歳出」という財政運営の基本に立ち、経費全般について見直しを行い歳出の抑制を図ります。

研究・検討課題

- ・補助金等の適正化
- ・情報システム経費の適正化
- ・事務事業の見直し

- ・公共事業のコスト縮減
- ・需用費等の節減
- ・給与制度の適正化 等

(3) 公共ファシリティマネジメントの推進

公共施設の約46%が築30年を経過しており、施設の老朽化が進んでいます。このため、公共施設等の現状と課題を踏まえ、個別施設毎の維持管理・更新等に関する計画を早期に策定し、市全体として公共施設等の集合化・複合化、施設の長寿命化、施設総量の縮減、施設の維持管理コストの縮減等に取り組みます。

研究・検討課題

- ・市有財産の有効活用
- ・公共施設の適正管理 等

4 小林市財政計画

平成31年3月作成

策定方法及び期間

平成29年度決算や平成30年度、31年度予算額等をもとに、過去の実績や人口推移などに基づく推計のほか、投資的経費の見込み、経費削減効果などを反映させ、普通会計ベースで策定しています。なお、策定期間は、平成31年度から平成37年度までの7年間としています。

歳入・歳出についての考え方

1 歳入について

(1) 地方税

現行税制度を基本に、将来の人口推移を踏まえて推計しました。

(2) 地方交付税

国の制度改革の動向や過去の実績を勘案するとともに、地方債償還額の普通交付税算入並びに合併算定替えによる激変緩和及び当該措置の終了を加味して推計しました。

(3) 国庫支出金・県支出金

扶助費の増加分を加味するとともに、投資的経費に係る財源を見込んで推計しました。

(4) 地方債

普通建設事業の見込みなどを踏まえて推計しました。

2 歳出について

(1) 人件費

平成31年度以降の定年退職者数を見込んで推計しました。

(2) 扶助費

少子高齢化の動向を勘案し、将来の人口を見込んで推計しました。

(3) 公債費

平成29年度までの地方債に係る償還予定額に、平成30年度以降の新たな地方債に係る償還予定額を加えました。

(4) 物件費

事務経費の削減努力効果等を見込んで推計しました。

(5) 補助費等

一部事務組合や企業会計における将来の整備計画等を見込んで推計しました。

(6) 繰出金

繰出基準をもとに、将来の整備計画や人口推移等を加味して推計しました。

(7) 積立金

未来まち創生基金や過疎地域振興基金等を見込んで推計しました。

(8) 投資的経費

毎年度、実施可能な事業費を見込んで推計しました。

財政計画表

1) 歳入

(単位：百万円)

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
地方税	4,800	4,780	4,753	4,726	4,699	4,672	4,646
地方譲与税	295	295	295	302	302	302	310
利子割交付金	4	4	4	4	4	4	4
配当割交付金	5	5	5	5	5	5	5
株式等譲渡所得割交付金	5	5	5	5	5	5	5
地方消費税交付金	883	1,103	1,214	1,214	1,214	1,214	1,214
ゴルフ場利用税交付金	6	6	6	6	6	6	6
自動車取得税交付金	49	0	0	0	0	0	0
環境性能割交付金	0	39	39	39	39	39	39
地方特例交付金	27	27	27	27	27	27	27
地方交付税	8,632	8,583	8,450	8,450	8,450	8,450	8,450
交通安全対策特別交付金	8	8	8	8	8	8	8
分担金・負担金	234	234	234	234	234	234	234
使用料・手数料	233	233	233	233	233	233	233
国庫支出金	3,746	3,586	3,512	3,575	3,516	3,517	3,476
県支出金	2,224	2,051	2,042	2,047	2,052	2,052	2,051
財産収入	109	109	109	109	109	109	109
寄附金	881	917	953	953	953	953	953
繰入金	1,528	2,738	1,195	1,292	1,174	1,000	944
繰越金	464	0	0	0	0	0	0
諸収入	1,369	1,369	1,369	1,369	1,369	1,369	1,369
地方債	2,940	2,751	2,055	2,113	2,013	2,012	2,015
歳入合計	28,442	28,843	26,508	26,711	26,412	26,211	26,098

2) 歳出

(単位：百万円)

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
人件費	3,633	4,100	3,929	4,011	4,028	3,930	3,890
扶助費	5,935	5,945	5,946	5,948	5,949	5,951	5,953
公債費	3,237	3,263	3,324	3,345	3,248	3,144	3,051
物件費	3,359	3,006	2,986	2,966	2,946	2,927	2,917
維持補修費	76	77	80	81	83	84	86
補助費等	3,009	5,109	3,254	3,250	3,215	3,241	3,122
繰出金	2,854	2,597	2,599	2,600	2,597	2,590	2,581
積立金	1,263	865	916	890	890	890	1,036
投資・出資金・貸付金	1,193	1,193	1,193	1,193	1,193	1,193	1,193
投資的経費	3,883	2,688	2,281	2,427	2,263	2,261	2,269
歳出合計	28,442	28,843	26,508	26,711	26,412	26,211	26,098

3) その他

(単位：百万円)

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
市債残高	30,189	29,851	28,740	27,651	26,544	25,529	24,601
基金残高(財調+減債+特目)	7,409	5,564	5,314	4,941	4,686	4,605	4,727